

# 新型コロナウイルス感染症について

## 「緊急事態宣言」発令中

市民の皆さま一人ひとりの「感染予防・まん延防止」の取り組みは、ご自身や大切な人の「命と健康」を守り、市内の「医療体制」を守るための大切な取り組みです。

何卒、現状をご理解いただき、危機感をもって、感染予防などの対策に徹底して取り組んでいただきますようお願いいたします。

### ① 感染予防・まん延防止対策に取り組んでください

#### (1) 外出の自粛を徹底してください。

医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末問わず、また早朝・夜、深夜を問わず、外出を自粛してください。

#### (2) 遠距離の移動に伴うことから、「帰省」についても自粛いただくようお願いします。

#### (3) 人との距離を保ってください(可能であれば2m程度の距離を確保してください)。

#### (4) 3密といわれる「密閉空間、密集場所、密接場面」を徹底して避けてください。

#### (5) 手洗い、咳エチケット、マスク着用を徹底して行ってください。

室内においては、換気を1～2時間ごとに5分～10分程度実施してください。

#### (6) 使用したマスクやティッシュなどの捨て方

可燃ごみとしてごみ袋に捨て、「ごみに直接ふれない」→「ごみ袋はしっかりしばって封をする」→「ごみを捨てた後は手を洗う」を意識して実施してください。

#### (7) 体調管理に心掛け、体調不良の場合は無理せず、外出・出勤しないでください。

#### (8) 不要不急の出張・来訪などを控えるなど、人との接触機会を減らす取り組みを行ってください。

#### (9) 市内で開催されるイベントなどについては、感染予防・まん延防止対策の観点から開催の必要性を改めて検討してください(市主催のイベントなどは、5月6日まで中止・延期しています)。

### ② 給付金を装った詐欺や、便乗商法、風評等にご注意ください

#### (1) 給付金を装った詐欺や、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください。

「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みや、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。

#### (2) 子どもやお年寄りだけの留守番をねらった犯罪が懸念されますので、知らない人が来ても玄関を開けないようにし、不審な電話やメールは無視するようにしてください。

#### (3) 感染者に対する差別や偏見をなくし、あいまいな情報や風評に惑わされないでください。

不審なことがあった場合や、トラブルがあった場合は、消費者ホットライン(☎188)や高山警察署(☎32-0110)などに早めに相談してください。